

令和3年度行政事業レビューシート (総務省)

| | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|--|----------------|---------|----------------|--|--------|----------|-------------|---------------|-------------|
| 事業名 | 電気通信消費者権利の保障等推進経費（地方） | | | 担当部局庁 | 総合通信基盤局 | | 作成責任者 | | | |
| 事業開始年度 | 平成22年度 | 事業終了 (予定)年度 | 終了予定なし | 担当課室 | 消費者行政第一課 | | 課長 片桐 義博 | | | |
| 会計区分 | 一般会計 | | | | | | | | | |
| 根拠法令 (具体的な 条項も記載) | 電気通信事業法 青少年インターネット環境整備法 | | | 関係する 計画、通知等 | 消費者基本計画・同計画工程表(平成27年3月閣議決定・令和元年7月消費者政策会議決定)、 青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画(第4次)(平成30年7月子ども・若者育成支援推進本部決定) | | | | | |
| 主要政策・施策 | 子ども・若者育成支援 | | | 主要経費 | その他の事項経費 | | | | | |
| 事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | 地域特性に応じた電気通信サービスの消費者行政に係る関係者間の連携強化を図り、行政としての対策や自主的取組の促進策の検討を進め、もって電気通信サービスの消費者主権の確立を図る。また、青少年を中心として電気通信サービス利用に伴うトラブル防止のための利用者リテラシーの向上を図る。 | | | | | | | | | |
| 事業概要 (5行程度以内。別添可) | 電気通信サービスの消費者利益の確保を図るため、各地域の実情に照らしながら行政、電気通信事業者、消費生活センター等との間の連携を強化し、電気通信サービスの消費者問題や違法・有害情報等に迅速に対応するとともに、電気通信事業者等の自主的な取組の促進策等の検討材料とする。そのための関係者による継続的な意見交換や消費者関係施策の一体的推進に取り組む場として電気通信消費者支援連絡会を開催する。また、青少年等のリテラシー向上を図るため、各地域においてPTA(保護者・教職員)、自治体等の関係者間の連携体制を構築し、地域の実情に応じた周知啓発活動(e-ネットキャラバン等)を展開していく。これらの取組を通じ、地域における電気通信サービスの安心・安全な利用環境の整備を図る。 | | | | | | | | | |
| 実施方法 | 直接実施 | | | | | | | | | |
| 予算額・ 執行額 (単位:百万円) | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度要求 | | | |
| | 予算 の 状 況 | 当初予算 | 10 | 10 | 9 | 8 | 8 | | | |
| | | 補正予算 | - | - | - | - | - | | | |
| | | 前年度から繰越し | - | - | - | - | - | | | |
| | | 翌年度へ繰越し | - | - | - | - | - | | | |
| | | 予備費等 | - | - | - | - | - | | | |
| | 計 | | 10 | 10 | 9 | 8 | 8 | | | |
| | 執行額 | | 8 | 7 | 2 | - | | | | |
| 執行率(%) | | 80% | 70% | 22% | - | | | | | |
| 当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) | | 80% | 70% | 22% | - | | | | | |
| 令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円) | 歳出予算目 | 令和3年度当初予算 | 令和4年度要求 | 主な増減理由 | | | | | | |
| | 職員旅費 | 6 | 6 | | | | | | | |
| | 庁費 | 1.1 | 1 | | | | | | | |
| | 諸謝金 | 0.6 | 0.6 | | | | | | | |
| | 委員等旅費 | 0.3 | 0.3 | | | | | | | |
| | 計 | 8 | 8 | | | | | | | |
| 成果目標及び 成果実績 (アウトカム) | 定量的な成果目標 | 成果指標 | | 単位 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 中間目標 3年度 | 目標最終年度 -年度 | |
| | 令和3年度中のe-ネットキャラバン参加者数は400,000人を目指す。 | e-ネットキャラバン参加者数 | 成果実績 | 万人 | 46 | 52 | 14 | - | - | |
| | | | 目標値 | 万人 | 40 | 40 | 40 | - | - | |
| | | | 達成度 | % | 115 | 130 | 35 | - | - | |
| 根拠として用いた統計・データ名 (出典) | e-ネットキャラバン事務局(一般財団法人マルチメディア振興センター)で実績を集計 | | | | | | | | | |
| 活動指標及び 活動実績 (アウトプット) | 活動指標 | | | | 単位 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 3年度 活動見込 | 4年度 活動見込 |
| | e-ネットキャラバンの講座開催数 | 活動実績 | 回 | 2,529 | 2,660 | 1,208 | - | - | | |
| | | 当初見込み | 回 | - | - | - | - | - | | |

| 単位当たりコスト | | 算出根拠 | | 単位 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 3年度活動見込 | | |
|----------------------------|--|---|----------|--|---|---------|---------|---------|--------------|--------------|
| | | e-ネットキャラバン開催に係るコスト(職員旅費、会場費)／総合通信局職員の講座実施件数(協力企業・団体実施分を除く) | 単位当たりコスト | | 円 | 9,446 | 11,694 | 8,475 | - | |
| | | | 計算式 | 百万円/開催回数 | | 2.9/307 | 2.9/248 | 0.5/59 | - | |
| 政策評価、新経済・財政再生計画との関係 | 政策 | V. 情報通信(ICT政策) | | | | | | | | |
| | 施策 | 4. 情報通信技術利用環境の整備 | | | | | | | | |
| | 測定指標 | 定量的指標 | | | 単位 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 中間目標 - 年度 | 目標年度 - 年度 |
| | | | | 実績値 | - | - | - | - | - | - |
| | | | | 目標値 | - | - | - | - | - | - |
| | | 定性的指標 | 目標 | 目標年度 | 施策の進捗状況(目標) | | | | | |
| | 電気通信サービス利用者の苦情・相談対応、相談内容等からの課題の抽出・分析、消費者利益確保のための政策の見直し・検討等の取組の進捗<アウトプット指標> | 電気通信サービス利用者の苦情・相談に対応するとともに、相談内容等から電気通信サービス利用に係る課題を抽出・分析し、電気通信サービスにおける消費者利益確保のための政策の見直し等を実施。 | 令和5年度 | <p>電気通信サービス利用者の苦情・相談に対応するとともに、相談内容等から電気通信サービス利用に係る課題を抽出・分析し、電気通信サービスにおける消費者利益確保のための政策の見直し等を実施。</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>・電気通信サービス利用者の苦情・相談に対応するとともに、相談内容を抽出・分析した結果等について、「ICTサービス安心・安全研究会消費者保護ルール実施状況のモニタリング定期会合」で報告を行い、「評価・総括」を取りまとめた。本取りまとめ等を踏まえて、対象事業者等へ各種調査結果に関する改善指導を実施。</p> <p>・電気通信サービスの多様化・複雑化や消費者トラブルの現状を踏まえ、今後の消費者保護ルールの在り方について検討を行うため、これまでの検討の場であった「消費者保護ルールの検証に関するWG」を令和2年6月より「消費者保護ルールの在り方に関する検討会」と名称を改め、中長期的な消費者保護ルールに関する課題も含めて検討を実施。</p> <p>また、平成31年1月に「モバイル市場の競争環境に関する研究会」と連携して取りまとめた「モバイルサービス等の適正化に向けた緊急提言」を受け、通信料金と端末代金の完全分離、販売代理店への届出制度の導入、事業者及び販売代理店の勧誘の適正化等内容をとする電気通信事業法の一部を改正する法律が令和元年10月より施行されたところ、令和2年度においても引き続き施行状況に係るフォローアップを行い、関係省令やガイドラインの改定を実施。</p> | | | | | | |
| | 本事業の成果と上位施策・測定指標との関係 | | | | | | | | | |
| | 電気通信サービスの消費者問題について、各地域の実情に照らしながら行政、電気通信事業者及び消費生活センター等との間の連携を強化し、また青少年等のリテラシーについて、各地域においてPTA(保護者・教職員)、自治体等の関係者間の連携体制を構築し、地域の実情に応じた周知啓発活動を展開していくことにより、消費者問題に迅速に対応し、行政としての対策や電気通信事業者等の自主的な取組促進策等の検討材料とするとともに、青少年等のリテラシー向上が期待できることとなるため、電気通信サービスの安心・安全な利用環境を実現することに寄与する。 | | | | | | | | | |
| | 事業所管部局による点検・改善 | | | | | | | | | |
| 国費投入の必要性 | 項目 | | | 評価 | 評価に関する説明 | | | | | |
| | 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。 | | | ○ | 「消費者基本計画」(平成27年3月閣議決定)の着実な実施のため策定された「消費者基本計画工程表」(平成27年3月、平成30年7月改定)において、消費者支援連絡会は電気通信サービスに係る消費者保護の推進のため、継続的に実施する施策として措置されており、また、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画(第4次)」(平成30年7月策定)において、官民連携して青少年・教職員・保護者等に対するインターネットの適切な利用に関する啓発講座を実施することとされているため、事業の目的は国民や社会のニーズを反映している。 | | | | | |
| 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 | | | ○ | 「消費者基本計画」(平成27年3月閣議決定)の着実な実施のため策定された「消費者基本計画工程表」(平成27年3月、平成30年7月改定)において、消費者支援連絡会は電気通信サービスに係る消費者保護の推進のため、継続的に実施する施策として措置されており、また、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画(第4次)」(平成30年7月策定)において、官民連携して青少年・教職員・保護者等に対するインターネットの適切な利用に関する啓発講座を実施することとされているため、地方自治体、民間等にのみ委ねることができない事業である。 | | | | | | |

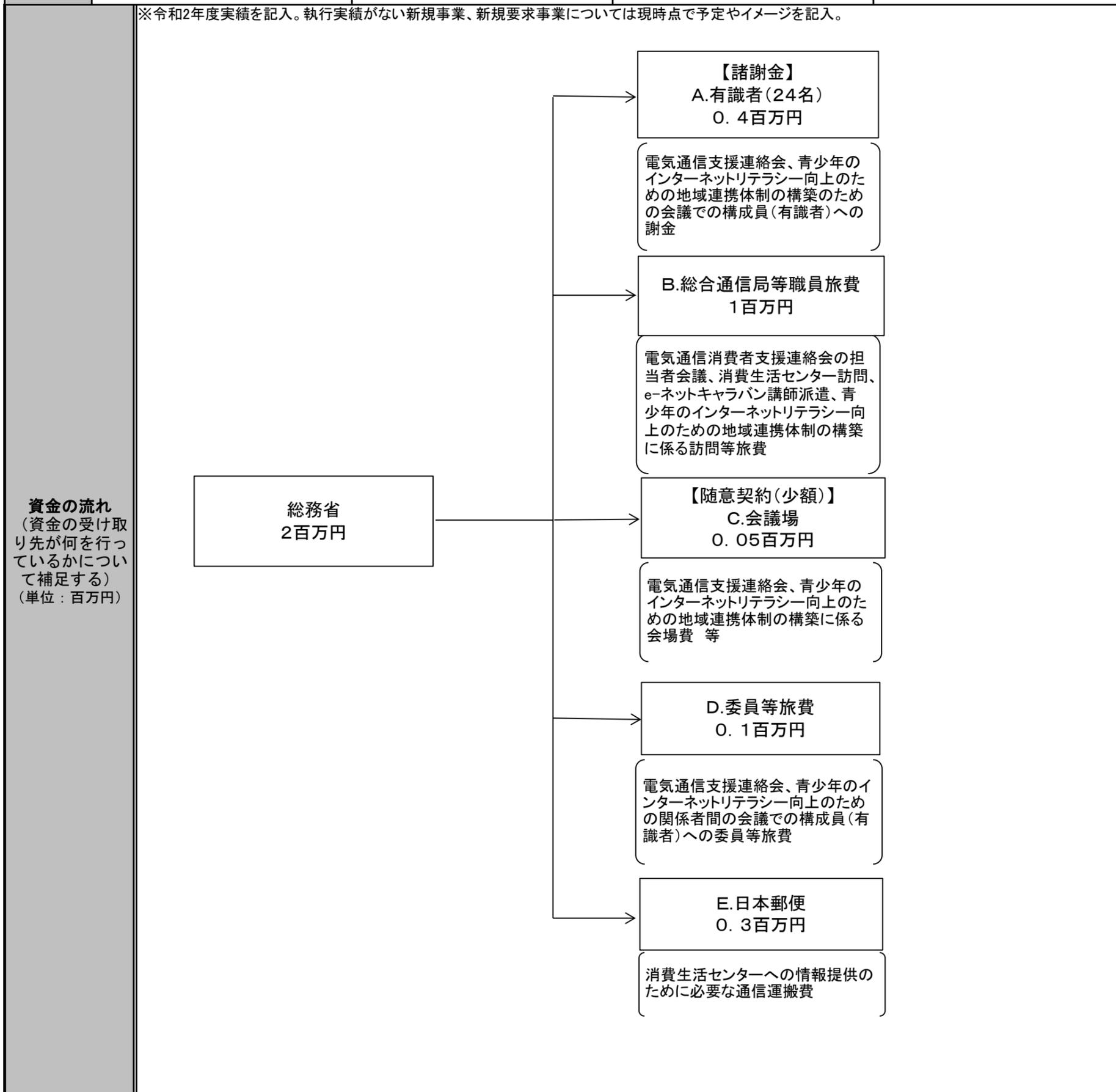
| | | | |
|--------------------------------|--|--|--|
| | 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。 | ○ | 「消費者基本計画」(平成27年3月閣議決定)の着実な実施のため策定された「消費者基本計画工程表」(平成27年3月、平成30年7月改定)において、消費者支援連絡会は電気通信サービスに係る消費者保護の推進のため、継続的に実施する施策として措置されており、また、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画(第4次)」(平成30年7月策定)において、官民連携して青少年・教職員・保護者等に対するインターネットの適切な利用に関する啓発講座を実施することとされているため、優先度の高い事業である。 |
| 事業の効率性 | 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 | - | |
| | 一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 | 無 | |
| | 競争性のない随意契約となったものはないか。 | 無 | |
| | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | - | - |
| | 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 | ○ | 各取組における会議の開催については、可能な限り総合通信局内の会議室等において開催する等、経費の効率的な支出に努めている。 |
| | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | - | - |
| | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | ○ | 各取組における会議の開催については、可能な限り総合通信局内の会議室等において開催する等、経費の効率的な支出に努めている。 |
| | 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | ○ | 新型コロナウイルス拡大防止のため急遽会議の開催を取りやめる等の対応を行ったことにより不用額が生じたもの。 |
| 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | - | - | |
| その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。 | ○ | 各取組における会議の開催については、可能な限り総合通信局内の会議室等において開催する等、経費の効率的な支出に努めている。 | |
| 事業の有効性 | 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。 | ○ | 周知啓発活動(e-ネットキャラバン等)等の取組を通じ、地域における電気通信サービスの安心・安全な利用環境の整備が図られている。 |
| | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 | ○ | 各取組における会議の開催、啓発講座の実施について、連動して行うなど、効果的な実施に努めている。 |
| | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | - | - |
| | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | - | - |
| 関連事業 | 関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載) | - | |
| 点検・改善結果 | 点検結果 | | ・電気通信消費者支援連絡会は利用者利益の向上を目的として開催しており、消費生活センター等の参加者からも高い評価をいただき、継続的な開催を望む声が多いことから、消費生活センター及び事業者のニーズを踏まえ、次年度以降も継続して各地域において年2回ずつ開催する。 ・青少年のインターネットリテラシー向上のために関係者間の連携体制を構築し、積極的な普及啓発活動を行う中、e-ネットキャラバン活動については、スマートフォン等利用開始年齢の低下に伴う対象層の拡大対応、『フィルタリングの内容及び設定』を中心とした講座の実施、インターネット上の誹謗中傷等の社会問題化したトラブルについて講座内容に盛り込む等、世間のニーズ等を踏まえた積極的な活動をしており、今後も、継続的な取組を実施する。 |
| | 改善の方向性 | | ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で電気通信消費者支援連絡会は実地での開催が困難となり、Webでの開催が中心となったが、今後は出席者の状況により一部実地での開催も併用していくことが予想されるため、実地での開催の場合、できる限り合同庁舎を利用したり、また、e-ネットキャラバンのための出張の際に消費者支援関連の会議等を同日に行うなど、今後も経費の効率的な執行を行う。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響でe-ネットキャラバンの実施件数が例年と比較して減少したが、今後も啓発講座等の申込件数増加が見込まれる中、効率的な執行を行う。 |
| 外部有識者の所見 | | | |
| 外部有識者による点検の対象外 | | | |
| 行政事業レビュー推進チームの所見 | | | |
| 事業内容の 一部改善 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | | |
| 所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況 | | | |
| 執行等 改善 | 引き続き、適正な予算執行に努める。 | | |

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

| | | | | |
|--------|------------|--|--|--|
| 平成22年度 | 169 | | | |
| 平成23年度 | 168 | | | |
| 平成24年度 | 168 | | | |
| 平成25年度 | 115 | | | |
| 平成26年度 | 114 | | | |
| 平成27年度 | 112 | | | |
| 平成28年度 | 105 | | | |
| 平成29年度 | 109 | | | |
| 平成30年度 | 096 | | | |
| 令和元年度 | 総務省 - 0110 | | | |
| 令和2年度 | 総務省 - 0116 | | | |

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



| 費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載） | A. | | | B.総合通信局等職員旅費 | | | |
|--|----|----|-------------|--------------|------|---|---|
| | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | |
| | | | | | 職員旅費 | 電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣等に係る訪問等旅費 | 1 |
| 計 | | | 0 | 計 | | 1 | |
| 費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 | | | | | | チェック | |

支出先上位10者リスト

A.

| | 支出先 | 法人番号 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 契約方式等 | 入札者数 (応募者数) | 落札率 | 一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上) |
|----|------|------|---|--------------|-------|----------------|-----|---|
| 1 | 有識者A | - | 電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席 | 0 | その他 | - | -- | |
| 2 | 有識者B | - | 電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席 | 0 | その他 | - | -- | |
| 3 | 有識者C | - | 電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席 | 0 | その他 | - | -- | |
| 4 | 有識者D | - | 電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席 | 0 | その他 | - | -- | |
| 5 | 有識者E | - | 電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席 | 0 | その他 | - | -- | |
| 6 | 有識者F | - | 電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席 | 0 | その他 | - | -- | |
| 7 | 有識者G | - | 電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席 | 0 | その他 | - | -- | |
| 8 | 有識者H | - | 電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席 | 0 | その他 | - | -- | |
| 9 | 有識者I | - | 電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席 | 0 | その他 | - | -- | |
| 10 | 有識者J | - | 電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席 | 0 | その他 | - | -- | |

B

| | 支出先 | 法人番号 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 契約方式等 | 入札者数 (応募者数) | 落札率 | 一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上) |
|---|-----|------|---|--------------|-------|----------------|-----|---|
| 1 | 職員A | - | 電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣等に係る訪問等旅費 | 0.1 | その他 | - | -- | |

| | | | | | | | | |
|----|-----|---|---|-----|-----|---|----|--|
| 2 | 職員B | - | 電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣等に係る訪問等旅費 | 0.1 | その他 | - | -- | |
| 3 | 職員C | - | 電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣等に係る訪問等旅費 | 0.1 | その他 | - | -- | |
| 4 | 職員D | - | 電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣等に係る訪問等旅費 | 0 | その他 | - | -- | |
| 5 | 職員E | - | 電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣等に係る訪問等旅費 | 0 | その他 | - | -- | |
| 6 | 職員F | - | 電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣等に係る訪問等旅費 | 0 | その他 | - | -- | |
| 7 | 職員G | - | 電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣等に係る訪問等旅費 | 0 | その他 | - | -- | |
| 8 | 職員H | - | 電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣等に係る訪問等旅費 | 0 | その他 | - | -- | |
| 9 | 職員I | - | 電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣等に係る訪問等旅費 | 0 | その他 | - | -- | |
| 10 | 職員J | - | 電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣等に係る訪問等旅費 | 0 | その他 | - | -- | |

C

| | 支出先 | 法人番号 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 契約方式等 | 入札者数 (応募者数) | 落札率 | 一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上) |
|---|-------------|---------------|----------------------------------|--------------|--------------|----------------|-----|---|
| 1 | (株)スカイインテック | 9230001000257 | 青少年インターネットリテラシー向上のための関係者間の会議の会場費 | 0 | 随意契約 (少額) | - | -- | |
| 2 | 福井市 | 7000020182010 | 青少年インターネットリテラシー向上のための関係者間の会議の会場費 | 0 | 随意契約 (少額) | - | -- | |

D

| | 支出先 | 法人番号 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 契約方式等 | 入札者数 (応募者数) | 落札率 | 一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上) |
|---|-----|------|---|--------------|-------|----------------|-----|---|
| 1 | 委員A | - | 電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席 | 0 | その他 | - | -- | |
| 2 | 委員B | - | 電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席 | 0 | その他 | - | -- | |
| 3 | 委員C | - | 電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席 | 0 | その他 | - | -- | |
| 4 | 委員D | - | 電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席 | 0 | その他 | - | -- | |

| | | | | | | | | |
|---|-----|---|---|---|-----|---|---|--|
| 5 | 委員E | - | 電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席 | 0 | その他 | - | - | |
| 6 | 委員F | - | 電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席 | 0 | その他 | - | - | |
| 7 | 委員G | - | 電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席 | 0 | その他 | - | - | |

E

| | 支出先 | 法人番号 | 業務概要 | 支出額 (百万円) | 契約方式等 | 入札者数 (応募者数) | 落札率 | 一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上) |
|---|---------|---------------|----------------|--------------|--------------|----------------|-----|---|
| 1 | 日本郵便(株) | 1010001112577 | 消費生活センターへの情報提供 | 0.2 | 随意契約 (少額) | - | - | |